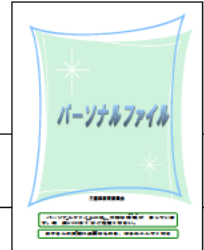


三重県特別支援教育推進基本計画（概要版）

令和2年2月
三重県教育委員会

Ⅰ 切れ目ない支援体制の充実

- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの可能性をできる限り伸ばす視点を大切にした早期からの支援。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に地域で豊かに暮らしていくことができるよう、特別支援教育についての理解啓発。
- ・本人・保護者の思いを尊重した適切な就学支援。
- ・支援情報が次の進学先等に確実に引き継がれ、切れ目ない支援を受けられるよう、パーソナルファイルの作成・活用。



Ⅱ 小中学校における特別支援教育の推進

- ・すべての教員が特別支援教育に関する知識・理解を高めるとともに、特別支援教育の視点を取り入れた、授業のユニバーサルデザイン化を推進。
- ・通級による指導について、地域の状況をふまえた教室の適切な設置。
- ・通級による指導を受けている子どもおよび特別支援学級で学ぶ子どもが増加しているとともに、障がいの状況や発達段階などが多様化していることから、「個別の教育支援計画」および「個別の導計画」に基づいた、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導・支援の推進。

Ⅲ 高等学校における特別支援教育の推進

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした適切な支援および卒業後の進路先に支援情報を円滑に引き継ぐ取組の推進。
- ・高等学校における通級による指導について、地域の状況やニーズ、県内の配置のバランスを考慮した今後の実施の検討。
- ・長期入院した場合の学習保障の仕組みを作るため、入院前、入院中、退院後の各段階におけるICT機器を活用した在籍校からの授業配信等の研究。

Ⅳ 特別支援学校における教育の推進

- ・卒業後の自立と社会参画に向けた、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の拠点としての障がい種別に応じた専門的な指導。
- ・子どもの将来の姿を思い描き、保護者の願いをふまえた効果的な指導方法の検討を進めるための授業研究や教材研究。
- ・進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざし、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるように、農福連携の活用等、職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、幼稚部、小学部段階からの計画的・組織的なキャリア教育を推進。
- ・医療的ケアを必要とする子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、相談できる医療的ケア指導医および指導看護師を配置した安全で安心な医療的ケアの実施。
- ・特別支援学校と地域の小中学校等の子どもが、お互いを理解し、共に助け合うことを学ぶことでお互いの良さに気づき、理解がさらに深まるよう交流及び共同学習の内容の充実。
- ・大規模災害が発生したときに、子どもの状況に応じた安全・安心を確保するための体制づくり。障がい者スポーツや生涯学習等の推進。
- ・特別支援学校のセンター的機能を県内全域で展開し、各特別支援学校と小中学校等の連携をより深めた地域支援の推進。

Ⅴ 教員の専門性の向上

- ・通級による指導を担当する教員等を対象にした発達障がいに関する研修の実施
- ・教員養成段階で特別支援教育に関する授業やケース検討等に参加できるよう、大学等との連携。

Ⅵ 特別支援学校の整備

- ・特別な支援を必要とする子どもたちの増加や各特別支援学校における課題に対する個別の検討。